

令和8年度 奈良市会計年度任用職員  
月ヶ瀬行政センター総務住民課（用務員）

応募締切：令和8年2月25日

1. 募集内容等

採用予定人数	1名
職務内容	市役所本庁と行政センター、月ヶ瀬小中学校、月ヶ瀬こども園等の連絡業務、管内自治会等への各種連絡文書配布業務、会議資料作成補助業務、施設内外の清掃業務等（市役所本庁と行政センターの連絡業務は原則休日を除く月、水、金曜日）
募集要件	普通運転免許を取得しており、自動車の運転ができる方。
受験資格	年齢・学歴不問
※地方公務員法第16条に規定する下記の欠格条項に該当する方は応募できません。 ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・奈良市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 ・日本国憲法の施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者	

2. 勤務条件等

任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日（※任用の最大期間は当該年度内です）
勤務地	奈良市月ヶ瀬行政センター（奈良市月ヶ瀬尾山2845番地）
給与	月額 150,750円/月 ・月15日勤務 ※片道2km以上の場合、通勤手当相当分の支給対象。ただし、上限・要件あり。 ※条例改正により、上記の給料単価に改正が生じる場合があります。 ※年度途中の条例改正等により、任用開始日に遡及して給与に増減が生じる場合があります。
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分（休憩時間：60分）
休日	土曜日、日曜日及び月曜日から金曜日のうち所属長が指定する日並びに祝日及び年末年始
休暇	（月額）年次有給休暇他
服務	地方公務員法の服務に関する規定が適用となります。

条件付採用	地方公務員法第 22 条及び第 22 条の 2 第 7 項の規定に基づき、採用は全て条件付のものとし、採用後 1 か月間を良好な成績で勤務した時に会計年度任用職員として正式採用となります。
社会保険	奈良県市町村職員共済組合（健康保険）、厚生年金及び雇用保険の適用があります。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
その他	受動喫煙防止対策として原則敷地内を禁煙としています。

### 3. 申込方法等

申込方法	以下の Web 申込フォームから必要事項を入力の上、お申し込みください。 (Web 申込フォーム) <a href="https://logoform.jp/form/p6et/1438156">https://logoform.jp/form/p6et/1438156</a> 
選考の方法	第一次選考：書類審査 第二次選考：書類審査合格者のみ面接試験
面接試験	令和 8 年 2 月 27 日又は 3 月 2 日で、調整し連絡します。
採用予定日	令和 8 年 4 月 1 日

#### 問合・申込先

<住所>〒630-2302 奈良市月ヶ瀬尾山 2845 番地 奈良市月ヶ瀬行政センター

<担当課> 総務住民課

<電話番号> 0743-92-0131

<受付時間> 土日及び祝日を除く 午前 9 時～午後 5 時

※ 申込書類は受付後返却しません。